

1 物質の性状

○テトラクロロエチレン

塩素を含む有機化合物で、常温では無色透明の液体で、揮発性物質です。かつては精密機器や部品の加工段階で用いた油の除去等に使われていました。高濃度のテトラクロロエチレンを長期間取り込み続けると、肝臓や腎臓への障害が認められることがあり、比較的低濃度では頭痛、めまい、眠気などの神経系への影響が現れることがあります。

地下水の環境基準は「生涯にわたってその値のテトラクロロエチレンを取り込んだ場合に、取り込まなかった場合と比べて 10 万人に 1 人の割合でがんを発症する人が増える水準」とされています。

なお、テトラクロロエチレンの分解により、トリクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、クロロエチレンが分解物として生成されます。

○トリクロロエチレン

塩素を含む有機化合物で、常温では無色透明の液体で、揮発性物質です。さまざまな有機物を溶かす性質があり、不燃性であるため、金属製品製造業や機械器具製造業、半導体の製造工場などで、機械部品や電子部品などの加工段階で用いた油の除去等に使われていました。高濃度のトリクロロエチレンを長期間取り込み続けると、肝臓や腎臓への障害が認められ、比較的低濃度のトリクロロエチレンでは頭痛、めまい、眠気などの神経系への影響が認められています。

○1,2-ジクロロエチレン

常温では無色透明の液体で、揮発性物質です。かつては溶剤として使われたり、他の塩素系溶剤の原料として使われていましたが、現在は副生成物として生成されたり、他の物質の環境中などでの分解物として生成されます。1,2-ジクロロエチレンで汚染された水を長期間飲用するような場合を除いて、飲み水を通じて口から取り込むことによる人の健康への影響は小さいと考えられます。

○クロロエチレン

常温では無色透明の気体で、特徴的な臭いがあります。ほぼ全量が、ポリ塩化ビニル（塩化ビニル樹脂）や塩化ビニル系共重合樹脂の原料として使われています。動物細胞を使ったいくつかの試験で、染色体異常を示したと報告されています。また、労働者を対象とした疫学調査や症例報告の多くで、肝臓の血管肉腫の発生を増加させたと報告されています。

参考：環境省 リスクコミュニケーションのための化学物質ファクトシート 2012 年版

(<http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>)

厚生労働省 職場のあんぜんサイト：化学物質 1,2-ジクロロエチレン

(https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_DET.aspx)

【参考】

2 当該土地（小田原市中村原 248 番地）



出典元: 国土地理院